資料7

諮問事項(1)(2)(3)

【札幌圏都市計画】

道路の変更について(北海道決定、江別市決定)

その他の処理施設の変更について(江別市決定)

令和6年1月31日(水) 江別市企画政策部都市計画課

本日の説明内容

- ・道路計画の概要
- ・都市計画変更の内容
- ・案の縦覧及び意見書について
- ・都市計画変更のスケジュール

札幌圏連携道路

札幌西区~恵庭までの生活拠点、産業地を結び

産業連携の軸を担う

『道央圏連絡道路』

(国道337号)を補完

▶ 市町村相互の連携を強化





~都市計画の方針における位置づけ~

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

(令和3年3月23日 北海道告示 第230号)

「主要な施設の配置の方針」に、骨格道路のうち、連携道路として配置すると位置付けられている。

また、「都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針」に、おおむね10年以内に実施を予定する主要な事業として位置付けられている。

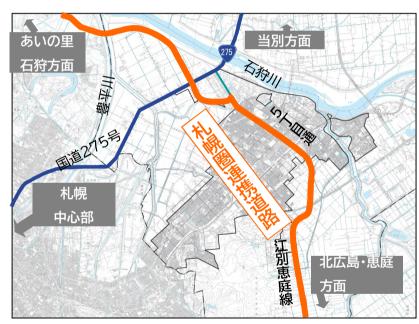
江別市都市計画マスタープラン2014[改訂版]

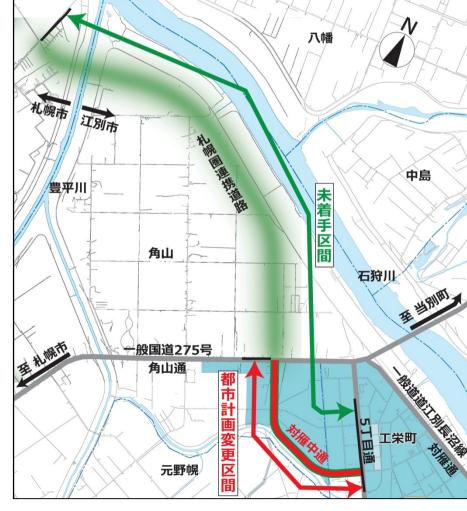
「都市施設整備の方針」に、道央都市圏の骨格として、各市町村相互の連携を強化する役割を担う広域幹線道路として位置付けられ、整備を推進し、道路交通機能の強化を図るとされている。

江別市都市計画マスタープラン2024 (参考)

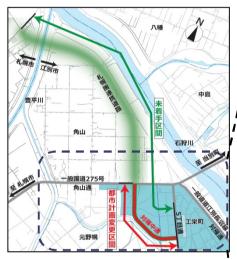
「都市施設の方針」に、道央圏の骨格道路の一部であり、各市町村間の連携を図る上で、重要な役割を担う広域幹線道路として位置付けられ、整備により、地域間の連携を図るとされている。

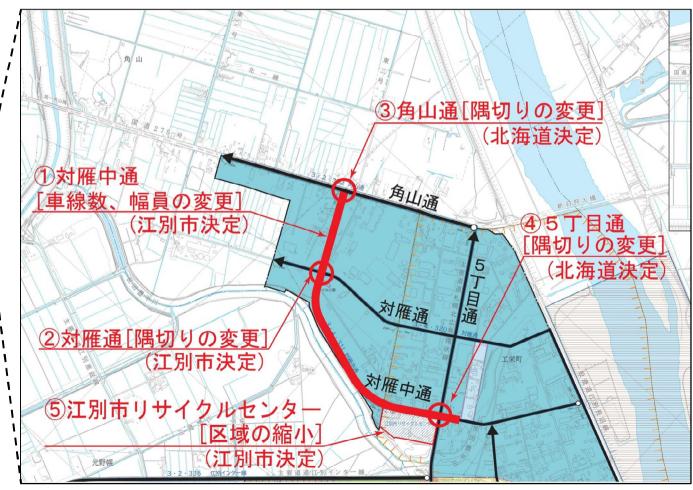
札幌圏連携道路のルートを考慮し、既存の都市計画道路を変更する。 未着手区間のうち、工業団地内の市街地区間(対雁中通:国道275号~5丁目通)の都市計画変 更を行う。



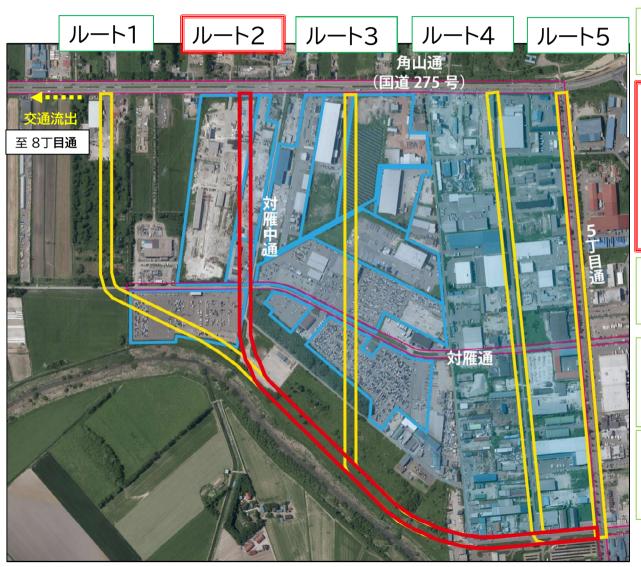


札幌圏連携道路の本線にあたる対雁中通のほか、下記のとおり都市計画変更を行う。





角山通(国道275号)南側のルートは以下の通り比較検討した。⇒「ルート2」を採用



ルート1

8丁目通(市街地)に交通が流出

ルート2

大型施設が支障とならず既存土地 利用への影響が少ない

工業団地内の幹線として骨格道路 の役割を担い、バイパス機能を備え た「対雁中通」の機能も兼ねる

ルート3

多数の一団の土地を分断

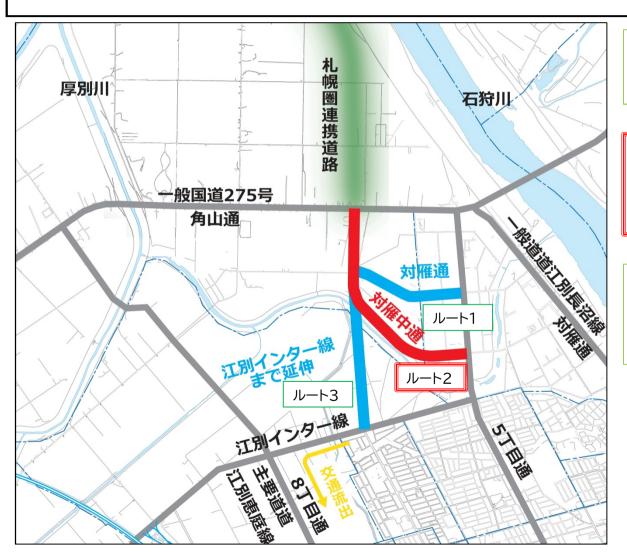
ルート4

高密度に立地する多数の企業が支 障となる

ルート5

5丁目通への交通量が増加し、近接する交差点の渋滞に繋がる

角山通(国道275号)南側のルートは以下の通り比較検討した。⇒「ルート2」を採用 (北側のルートは、南側のルートを基に、交通量や農地への影響を考慮し検討。)



ルート1

多数の大型施設が支障となる

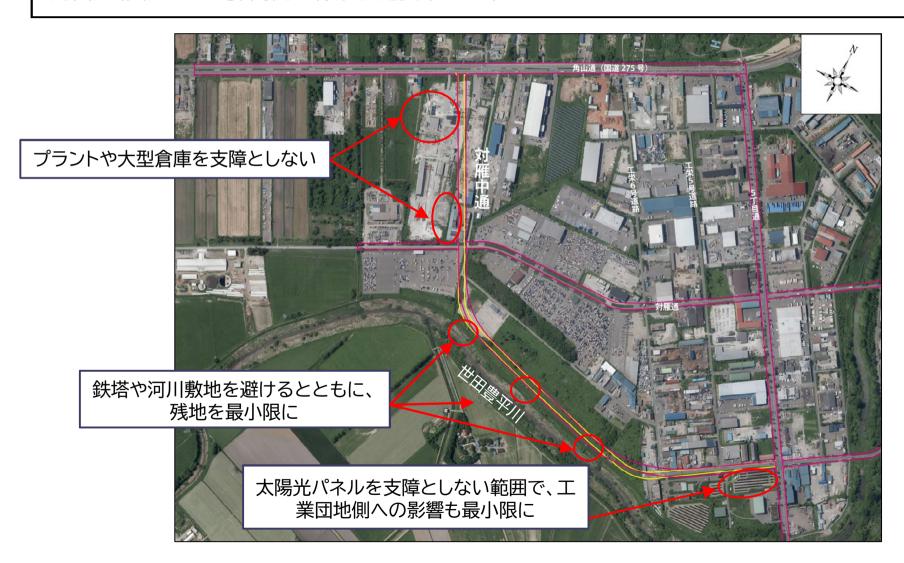
ルート2

物件の支障や市街地への交通 流出の影響が少ない

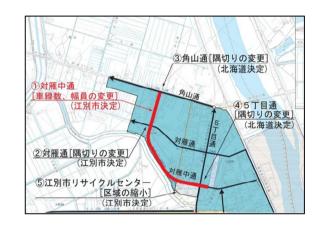
ルート3

市街地(8丁目通)に交通が流 出する

角山通(国道275号)南側の線形決定要素は以下の通り。



札幌圏連携道路の本線にあたる対雁中通の車線数及び幅員の変更を行う。



①対雁中通(札幌圏連携道路本線)

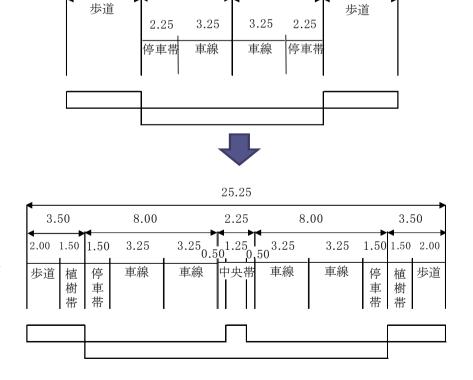
4.50

当初

車線数:2車線⇒4車線

幅員 :20m⇒25.25m

交差方式は平面交差 から変更なし 変更後



20.00

5.50

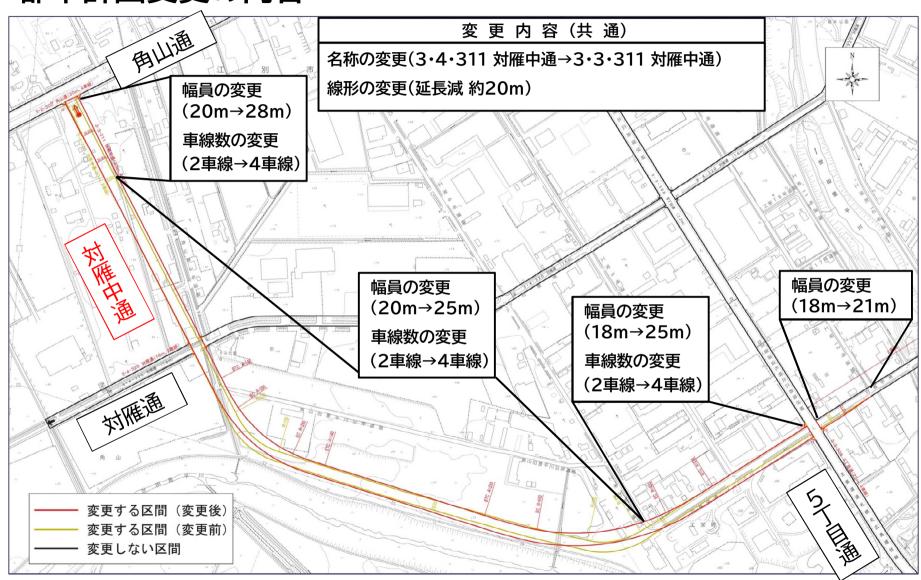
4.50

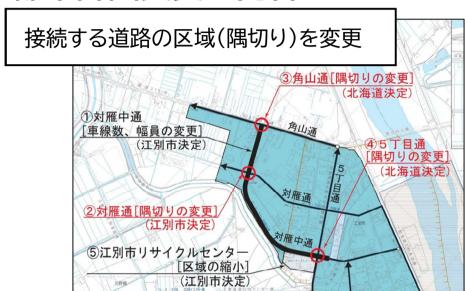
5.50

5丁目通より東側については、直進車線の中心を通すため、摺りつけ部分の変更を行う。

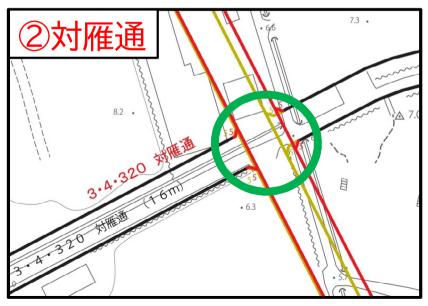
①対雁中通(市道部分)

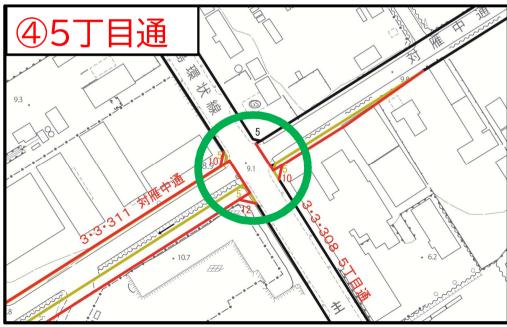




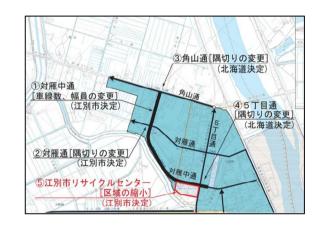








対雁中通の拡幅に合わせ、江別市リサイクルセンター(その他の処理施設)の区域の縮小を行う。

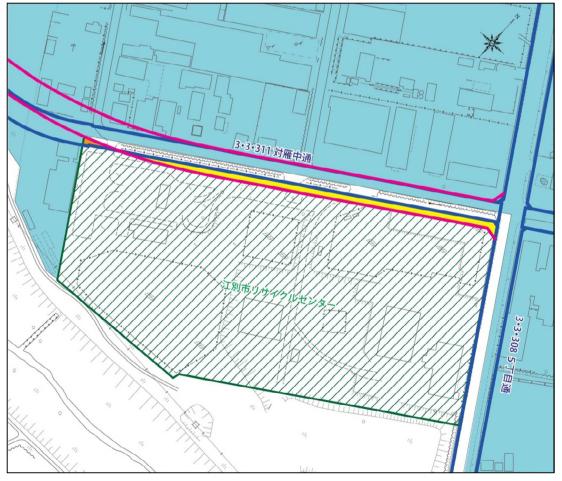


区域の変更

面積:約68,200㎡ → 約66,100㎡ (約2,100㎡の減)



⑤江別市リサイクルセンター



案の縦覧及び意見書について

1. 道路の変更(江別市決定)

期 間: 令和6年1月9日(火)~1月23日(火)

場 所 : 江別市企画政策部都市計画課

縦覧者 : なし

意見書 : 1件(1名)

意見書の要旨

国道275号以北は農地としての利用が多く、4車線 道路により土地が分断されると、土地利用に多大な 影響があり、経営が困難になる。今回の江別市の都 市計画道路の変更は、国道275号以北の線形が決 まることと同義であるため反対する。

市の考え方

本都市計画道路の変更については、道央都市圏の 都市交通マスタープランにおいて、道央圏連絡道路 (国道337号)を補完するとともに、道央圏の産 業拠点等を結び、札幌圏の骨格を成す「札幌圏連 携道路」と位置付けられる道路計画に関連するもの であります。

本都市計画変更における道路のルートや線形等については、交通渋滞箇所や市街地への交通負荷・流出等をはじめとした交通量の推計、既存の土地利用など、総合的に勘案し設定しております。

案の縦覧及び意見書について

2. 道路の変更(北海道決定)

期 間: 令和6年1月9日(火)~1月23日(火)

場 所:江別市企画政策部都市計画課

北海道建設部まちづくり局都市計画課

縦覧者 : なし

意見書 : なし

3. その他の処理施設の変更(江別市決定)

期 間:令和6年1月9日(火)~1月23日(火)

場 所:江別市企画政策部都市計画課

縦覧者 : なし

意見書 : なし

都市計画変更のスケジュール 都市計画案の縦覧 意見書の提出 北海道へ案の申出 江別市都市計画審議会 北海道都市計画審議会 事前説明 (幹事会·予備審査) 、諮問・答申) 市民説明会 令和5年7月2日 令和6年 1月9日 8月29日 10 月 17 9月5日 2 3 日

都市計画決定

3月決定予定

(本審査) (本審査)

は北海道決定の案件のみ

北海道知事協議

本日

江別市都市計画審議会